

## ●濃厚接触者とは

感染可能期間に接触した方のうち、濃厚な接触がある方は「濃厚接触者」に該当します。同居家族など、保健所から自宅待機等をお願いしたい方がおられれば、聞取り時に陽性者へご説明します。

※参考：【感染可能期間】発症2日前(無症状の方は検体採取2日前)から療養開始までの期間

【濃厚と判断される接触】1m以内、15分以上、マスク等の感染防御策なし

## ●5日間の行動自粛と健康観察をお願いします。

濃厚接触者の方は、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触があった日の翌日から7日間(=新型コロナウイルスの潜伏期間)はご自身が発症したり、他の方に感染させてしまう可能性があります。そのため、PCR検査の結果が陰性であっても「健康観察期間」として、特に発症する可能性が高い5日間は出勤や登校を含めた外出の自粛をお願いします。

(例) 1月1日が最終接触の場合

1/1 (0日目) 最終接触日	1/2 (1日目)	1/3 (2日目)	1/4 (3日目)	1/5 (4日目)	1/6 (5日目) 最終日	1/7 (6日目) 職場復帰等	1/8 (7日目)	...
-----------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------------	-----------------------	--------------	-----



※自宅待機終了後も、陽性者の療養が終了するまでは、引き続き、検温などご自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策を続けるようお願いします。

### 【同居家族等の健康観察期間の考え方】

陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)又は 住居内で感染対策を講じた日 のいずれか遅い方を0日目として5日間(6日目解除)とします。

### 【待機期間を短縮する場合】

最終接触日から2日目と3日目に抗原定性検査 又は 3日目にPCR検査 により陰性確認することで、3日目から解除できます。解除の判断を保健所に確認する必要はありませんので、自主的に検査をしてください。

待機期間を短縮して出勤・登校する場合は、職場や学校等へご相談下さい。

(待機期間はとりねつと参照…「鳥取県」「療養者の方へ」で検索を)

## ●濃厚接触者の受診・検査について

### ①症状出現時の対応

まずはかかりつけ医へ事前に電話相談を行い、指示に従って受診してください。

受診先をお探しの場合は、米子保健所内・接触者等相談センター(31-0029)へご相談ください。

### ②濃厚接触者の検査

- ・待機期間の間に症状がなければ、検査は必要ありません。(陰性確認せずに解除可能)
- ・ただしご心配があれば…
  - 同居家族の方→ 陽性者の聞取り時にご案内するので、陽性者へご確認ください。
  - 同居家族以外(職場や友人等)の方→ 無料検査をご利用ください。

(無料検査はとりねつと参照…「鳥取県」「無料検査」で検索を)

## ●健康観察期間中の注意点

生活上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査結果や濃厚接触者である旨は、職場や学校(園)等に、ご自身で連絡をお願いします。</li> <li>・出勤や登校含めて、不要不急の外出を控えるようお願いします。</li> <li>・生活に必要な物資の買い出しが必要な場合は、人が少ない時間を選んで短時間をお願いします。</li> <li>・公共交通機関の利用も避けるようお願いします。</li> <li>・健康観察期間中に定期受診の予定がある方は、主治医に濃厚接触者である旨を伝え、受診方法を相談して下さい。</li> <li>・万が一、災害が発生した際に、避難所へ避難が必要となった場合は、避難所受付で「保健所の指導があり来た」と伝えてください。</li> </ul>
家庭内の感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内でも、マスク着用、咳エチケットと手洗いの徹底をお願いします。</li> <li>・手が触れる場所(ドアノブ等)のアルコール消毒をお願いします。</li> <li>・陽性者とタオルや食器の共用を避けてください。</li> <li>・他の濃厚接触者が発症し陽性となれば、そのご家族との接触状況によって、健康観察期間が延長する可能性もあります。濃厚接触者同士も感染対策をとるようご注意ください。</li> </ul>